



平成30年5月10日

各位

会社名 株式会社 鳥羽洋行
代表者名 取締役社長 鳥羽重良
(JASDAQ・コード7472)
問合せ先 取締役管理本部長 松永健一
(電話番号 03-3944-4031)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年6月22日開催予定の第69回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するとともに一部文言の修正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
①～② (条文省略)	①～② (現行どおり)
③ 上記に関する生産設備効率化のための <u>コンサル</u> <u>ルタント</u>	③ 上記に関する生産設備効率化のための <u>コンサル</u> <u>ルティング</u>
④～⑥ (条文省略)	④～⑥ (現行どおり)
(新設)	⑦ <u>土木建築工事の設計、施工の請負業</u>
⑦ 前各号に附帯する一切の業務	⑧ 前各号に附帯する一切の業務

3. 今後の予定

定款変更のための定時株主総会開催日 平成30年6月22日

定款変更の効力発生日 平成30年6月22日

以上